

二宮町交通バリアフリー基本構想策定協議会 第2回議事録

日時：平成18年 9月 4日（月）午後1時30分から午後4時00分

場所：二宮町社会福祉センター 2Aクラブ室

出席者：青柳 裕 委員・大塩 量平 委員・大森 宣暁 委員・小澤 富治 委員
神尾 敏雄 委員・橘川 透 委員・鈴木 剛 委員
高橋 正人 委員(代理出席 小口康弘 氏)・多賀谷 理 委員
竹渕 伸一 委員(代理出席 末吉史郎 氏)・根岸 ゆき子 委員
野崎 伸一 委員・星野 和男 委員
譲原 弘明 委員(代理出席 山本昇平 氏)・渡辺 靖 委員
建設部長・民生部長・道路公園課主幹・事務局3名
都市計画コンサルタント3名

1. 開会（都市整備課長）

2. 会長あいさつ

本日は、前回議題に上がりましたアンケートの報告と次回のまち歩きの内容につきまして、内容を決めていきたいと思っております。活発なご意見をお願いいたします

3. 議題

(1) 交通バリアフリー化に向けた基本的な方針について（事務局説明）

バリアフリー構想策定に向けた基本方針、現在の二宮町のバリアフリーに関わる課題、平成7年度策定の人にやさしいまちづくり整備計画の説明、整備計画で挙げられた課題の進捗状況の説明が行われた

－質疑応答－

(会長) 質問・意見ありますか。

(委員) 北口通りは現在AM7:00～AM9:00の一方通行を行っていますが、終日一方通行にならないでしょうか。

(事務局) 人にやさしい整備計画で北口通りはコミュニティ道路にしようということがありますが、実際にうまくいっておりませんでした。そこで、2年前に大型車の終日一方通行化をバス会社さんの協力のもと行いまして、実際は終日が望ましいのですが、今後に向け意見として受け取らせていただきます。

- (委員) 以前の会議で言うておりました点字等の資料を用意していただきましたことをこの場で報告させていただきます。
今の説明内容がすべてできるといいと思いますが、今後はこの内容がどこまで行えるのですか。
- (事務局) 今回の説明では方向性を定め提案させていただいておりますので、これから意見をどんどん出していただいて、その意見をもとに進めていきたいと考えております。
- (会長) 今回の基本理念はP3が主になっていると思いますので、P3を議論していきたいと思います。
- (委員) 外国人に対するバリアフリーというのはどのような事ですか。
- (事務局) 案内板等の多言語表示が考えられます。
- (委員) 一つ一つの細かい事について意見を申し上げてもよろしいでしょうか。例えば誘導ブロックの事ですとか。その辺のところを確認させていただきたいのですけれど。
- (会長) 誘導ブロック等は3番のところをお願いいたします。
- (委員) 基本方針の中の対象となる人で子連れの人とありますが、子供だけでは入ってこないのですか。
- (事務局) 基本理念として見れば、すべての人というくくりに入っているのですが、ここで見れば子連れの方はベビーカーを押した人です。ですので、子供だけでは入らないですね。
- (委員) 障害者用トイレはすごく広いので、ベビーカーが入りますし、机があったら子供ものせられますし、子供が服を汚したりした時の着替え場所にもなるので障害者トイレはすごく便利なんですよ。

(2) 交通バリアフリー化に向けた基本的な方針について (事務局説明)

バリアフリー経路を駅北口から生涯学習センターラディアンを結ぶ経路が事務局より発案された。

—質疑応答—

- (会長) 質問等あればお願いいたします。
- (委員) この計画で二宮駅から公民館～役場へと来る道は歩道が整備されますか。現況の車道幅と歩道幅では厳しいと思うのですが。あと、駅前の整備をした時に商店はどうなるのでしょうか。
- (事務局) 駅周辺の商店についてはレイアウトで示してありますのでわかると思いますが、駅東側の商店については御協力をいただきまして整備を進めて行きたいと考えております。今後の内容次第では変わる事もあると思いますが。
また、公民館と北口広場と役場は一体として整備しなければ構造的に難しいと思います。ですので、整備するときは一体的に行っていくことで今言われたような構造変更にすることも可能だと思います。そこのところも視野に入れてバリアフリーの構想ですので、将来的にそういう構造にしたいと提案していく事しかまだできないのかなと思います。
- (委員) この委員会で話し合われたことは、今後出すということは考えているのでしょうか。
- (事務局) 今説明しましたように、将来的にそういう構造にセットしたいということがございます。今現実にはできることできないことがありますので、バリアフリーにできる、できない、できなければ、何か他の手法で行なわなければいけないと考えております。
- (会長) バリアフリー構造の具体的な説明を少しされたほうがいいのかと思うのですが・・・。
- (事務局) バリアフリー構造基準が定められていまして、歩道の有効幅員、歩道の舗装があるのですが、勾配がなかなか難しいのです。この基準では勾配が5%以内。やむを得ない場合は8%ということになっています。極力そのように近づきたいのですが色々ネックになる部分がありまして、地形的な問題で、役場の坂は厳しいので、構造に満たないということが起きてしまいます。ですので、歩道が出来てもまだまだバリアフリーにはなりませんので、他の何かで併設するという事も視野に入れて。

- (委員) 平坦地に役場を移転するとかはどうですか。
- (会長) 重要部分ですね。長期的に考えて移転はないですかね。
- (事務局) 役場の機能の悪さはあるのですが、例えば、住民票、印鑑証明についてITふれあい館で土日の交付を行うことで、フォローアップしているわけです。今の施設を使って、財政的にも厳しいので組み入れて行っていければと考えております。
- (会長) 人にやさしいまちづくり整備計画書P19は実現できそうですか。
- (事務局) 人にやさしい整備計画は生涯学習センターの出来る前に考えられた構想で、すべて一極集中にしようと考えておりました。ですが、生涯学習センターが建ちましたので、時代的背景もかなりありまして、今武道館に垂直移動装置は難しいと思っております。
- (委員) バリアフリー経路は駅が起点になっていますが、駅を使わずに施設へ行く人もいますので、最寄のバス停から施設の間をバリアフリー化したほうがいいと思うのですが。
- (会長) バリアフリー新法では今の事を重要視しているんですが、現在のバリアフリー法では駅を中心に徒歩圏をとるという考え方なんです。
- (事務局) バリアフリー法の基本方針では5000人以上の乗降がある駅を対象としています。構想を町が作らなければいけないという訳ではなく、作ることが出来る。二宮町は北口広場を整備するに当たって、バリアフリー化をしたいと考えており、需要の多い生涯学習センターラディアン・保健センターまで行い、その後に町全体行っていければと考えております。
- (委員) 経路の中に元町だけ入っていますが、この際各地の老人憩いの家を前倒しで早くやっていただければと。
- (事務局) 要望としてお受けします。
- (委員) 二宮小学校下の道路が細くて危険なのですが
- (事務局) 今、積極的に整備を行っております。道路が開通しますと北口広場の交通処理が問題になりますので、それを含めて北口広場の整備または、バリアフリーを検討しています。

- (委員) 人にやさしい整備計画区域と今回の区域が多少違いますので、今回もれた区域の苦情が出るような気がするのですが。
- (事務局) 今回の区域は基本的には道路、字等で区切るのが好ましいのですが、人にやさしい整備計画では少し余分に区域設定しておりますので、今回は目的、目標をしっかりと区切って行うという事で。
- (委員) 県道の秦野二宮線十字路から八向の交差点まで歩道が狭いので、今年度より4年間バリアフリー化を行います。
- (会長) 駅の南側は経路に設定されていませんね。
- (事務局) 南側の国道より海岸まで都市計画決定区域ですので公共施設がないんですよ。住宅が多くて、太い道路もありませんので、また町全体バリアフリー化した時に行えればと考えております。
- (会長) 区域の設定方法について何か示した方がいいですね。色々な根拠からですね。

(3) まち歩き点検について (事務局説明)

点検ルートについて確認を行い、点検の方法の説明が行われた。
また、ワークショップを10月11日に行う事が事務局より提案され、委員より了承された。

—質疑応答—

- (委員) 人数はどのくらいを考えているか。
- (事務局) 1班10～15人を考えております。
- (委員) コースとして役場は経路に入っていないのか。
- (事務局) 車イスの方がいると役場までのコースは難しくなりますので外してあります
- (委員) 国道1号線や南口は経路に入っていないのですか
- (事務局) 参加される人数によってコースを増やすことも考えていますが、現状では3コースで考えています。

- (委員) 車イスの方が来られないかもしれないです。実は把握が難しく
てですね。参加していただく方が確保できるかどうか。
- (委員) よくあるパターンで健常者がおもりを背負ったり目隠しをした
りするケースがありますよね。もし集まらなければそれでどう
でしょうか。会長よくご存知だと思うのですが。
- (会長) そういう方法もありますけれど、当事者の方に参加していただ
きたいと思いますので、車イスの方には是非参加していただきたい
と思います。
- (委員) 個人情報保護の時代ですのでなかなか把握は難しいと思います。
- (会長) 事務局としてはどのように考えていますか。
- (事務局) 社会福祉協議会等に相談してみます。
- (会長) バリアフリーの経路について何かご質問ないですか。
- (委員) Aコースは商工会まで点検できないのですか。
- (事務局) やはり時間の関係で、今回はこのようなルートを策定したの
ですが、見ていただくのは結構です。
- (委員) チェックリストを用意していただいたほうが効率がよいと思
います。
- (事務局) チェックリストは用意させていただきます。方法としましては
前回の資料に載せてありますが、色々見ていただいて、大きな
地図に付箋等を貼り付けて行っていきます。また次回詳しいこ
とは説明させていただきます。
- (会長) 経路についてはまた事務局の方で協議していただいて役場まで
と国道一号線についてですね。
- (事務局) 協議いたします。また、何かございましたら連絡していただ
ければと思います。
- (委員) 先日バスに乗った時行き先が食い違って困ってしまいました。
案内をもう少し変えていただく事は出来ないでしょうか。

- (委員) バス会社に持ち帰って考えさせてください。
- (事務局) 先ほど委員さんよりまち歩きについて提案があると言われていましたがどのようなことでしょうか。
- (委員) チェックリストに入れていただきたいことがあるんですが。
- ・ 歩道に障害物がある
 - ・ 障害者トイレの設置について
 - ・ 点字の敷設
 - ・ 音声誘導があるか
 - ・ 公共施設までの誘導（施設内も）
 - ・ 音響信号がどこにあるか
 - ・ 障害物の緩衝ラバーの取付について
- (会長) ではその点を事務局で事前に作成して、確認していただくということで。
これをもちまして第2回二宮町交通バリアフリー基本構想策定協議会を終了いたします。

終了 16:00